

令和4年度12月補正予算の概要について

令和4年12月22日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

補正額	7,243,412
-----	-----------

補正後の規模	657,767,487
--------	-------------

前年度12月補正後予算との対比	38,602,803 (6.2%増)
-----------------	-----------------------

《補正予算の財源》

特定財源

6,601,600

国庫支出金

6,004,929

繰入金

562,280

県債

9,000

その他

25,391

一般財源

641,812

地方交付税

641,812

2 特別会計

<債務負担行為>

能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計 (15,000)

港湾整備事業特別会計 (2,993,000)

3 企業会計

電気事業会計 △214,781

工業用水道事業会計 12,945

下水道事業会計 156,372

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症への対応、新秋田元気創造プランに基づく事業、公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上した。

I コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等

(1) 省エネ家電の省エネ促進生活支援事業 539,840

電力等の価格高騰の影響を受けている世帯の負担軽減を図るため、節電効果の高い省エネ家電製品の購入経費に対し商品券やキャッシュレスポイント等を交付する。

- ・補助対象 省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫の購入
- ・補助率等 1台あたり購入額の1/5または2万円相当のいずれか低い額
(県10/10)
- ・限度額 10万円相当/世帯
- ・補助件数 20,000台
- ・対象期間 令和5年3月(予定)から12月受付分まで

(2) ㊦保育所等物価高騰対策事業 110,858

電力・食料品等の価格高騰の影響を受けている保育所等や保護者の負担軽減を図るため、光熱費及び給食費（副食費）の高騰分に対し助成する。

①保育所等光熱費価格高騰対策事業 85,910 千円

- ・実施主体 i) 市町村 ii) 県
- ・補助先 i) 私立保育所等に助成を行う市町村
ii) 認可外保育施設等
- ・補助率 i) 1/2 (県 10/10) ii) 10/10 (県 10/10)
- ・補助単価 児童1人当たり 7,100 円

②保育所等給食費価格高騰対策事業 24,948 千円

- ・実施主体 市町村
- ・補助先 私立保育所、認可外保育施設等に助成を行う市町村
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・補助単価 児童1人当たり 3,240 円

(3) ㊦放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業 5,441

電力等の価格高騰の影響を受けている民営の放課後児童クラブの負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

- ・実施主体 市町村
- ・補助先 放課後児童クラブに対し助成を行う市町村
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・補助単価 児童1人当たり 2,000 円

- (4) ㊦私立学校運営費補助金（光熱費価格高騰分） 17,902
 電力等の価格高騰の影響を受けている私立高等学校の負担軽減を図るため、
 光熱費の高騰分に対し助成する。
 ・補助先 私立高等学校
 ・補助率 10/10（県10/10）
- (5) ㊦電力等価格高騰対策支援事業（大学・専修学校） 128,129
 電力等の価格高騰の影響を受けている公立大学法人及び私立専修学校の負
 担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。
 ・補助先 秋田県立大学、国際教養大学、私立専修学校
 ・補助率 10/10（県10/10）
- (6) ㊦福祉施設・医療施設物価高騰対策事業 791,308
 電力等の価格高騰の影響を受けている福祉施設・医療施設の負担軽減を図
 るため、光熱費の高騰分に対し助成する。
 ①児童福祉施設等物価高騰対策事業 5,745 千円
 ・実施主体 県
 ・補助先 児童福祉施設等
 ・補助率 10/10（県10/10）
 ・補助単価 定員1人当たり9,000円（入所施設）
 定員1人当たり4,500円（通所施設）

- ②介護保険施設等物価高騰対策事業 164,250 千円
- ・実施主体 市町村
 - ・補助先 介護保険施設等に助成を行う市町村
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・補助単価 定員 1 人当たり 9,000 円 (入所施設)
定員 1 人当たり 4,500 円 (通所施設)
- ③障害者支援施設等物価高騰対策事業 47,700 千円
- ・実施主体 市町村
 - ・補助先 障害者支援施設等に助成を行う市町村
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・補助単価 定員 1 人当たり 9,000 円 (入所施設)
定員 1 人当たり 4,500 円 (通所施設)
- ④医療施設等物価高騰対策事業 573,613 千円
- ・実施主体 県
 - ・支援先 医療施設等
 - ・支援率 10/10 (県 10/10)
 - ・支援単価 1 施設当たり 20 万円 (病院・有床診療所・無床診療所)
1 施設当たり 3 万円 (薬局・施術所等)
1 病床当たり 2 万 5,000 円を加算

(7) ⑧土地改良区電気料金等緊急支援事業 147,000

電力の価格高騰の影響を受けている土地改良区の負担軽減を図るため、農業水利施設に係る電気料金の高騰分及び省エネルギー化に要する経費に対し助成する。

①電気料金の高騰に対する支援 145,000 千円

・補助率 10/10 (県 10/10)

②施設の省エネルギー化に対する支援 2,000 千円

・補助対象 取水口等の照明機器のLED化

・補助率 1/2 (県 10/10)

(8) ⑧港湾運送事業者支援事業 12,720

燃料の価格高騰の影響を受けている港湾運送事業者の負担軽減を図るため、港湾荷役機械の燃料費の高騰分に対し助成する。

・補助先 県内に本社を置く港湾運送事業者

・補助単価 燃料1L当たり26.4円

・補助率 10/10 (県 10/10)

(9) 産業用再エネ電力活用モデル事業 395,000

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内事業者の負担軽減を図るため、再生可能エネルギー設備等の整備経費に対し助成するとともに整備効果の検証を行う。

- ・補助先 県内に事業所を置く企業、個人事業主
- ・補助対象 自家消費型再生可能エネルギー設備（熱供給、発電）
蓄電設備（自家消費用）
- ・補助要件 発電量等の報告を補助事業完了後5年間行うこと
- ・補助率 発電・蓄電容量等×最大10万円（県10/10）
- ・限度額 発電設備 3,000万円
熱供給、蓄電設備 1,000万円
- ・補助期間 交付決定の日から令和6年2月まで

(10) 宿泊施設生産性向上支援事業 194,121

① 宿泊施設生産性向上支援事業費補助金 190,369千円

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている宿泊事業者の負担軽減を図るため、システム導入や施設整備等に対し助成する。

- ・補助対象 i) デジタル技術の活用による経営効率化等のためのシステム導入
ii) 付加価値の高い宿泊サービスの提供に向けた施設整備
- ・補助率 2/3（県10/10）
- ・限度額 i) 400万円 ii) 1,000万円
- ・事業期間 令和4年12月（予定）から令和6年2月まで

②宿泊施設生産性向上セミナー 3,752 千円
県内宿泊施設の生産性向上を図るため、県内の先進的な取組事例等を紹介するセミナーを開催する。

(11) 観光事業者燃料高騰等対策支援事業 100,422
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている観光事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた施設改修等に要する経費に対し助成する。
・補助対象 高断熱化整備（窓、壁、断熱材 等）
高効率ヒートポンプ設置
環境対応車用充電設備の設置 等
・補助率 2/3（県 10/10）
・限度額 200 万円（下限 50 万円）
・事業期間 令和 4 年 12 月（予定）から令和 6 年 2 月まで

(12) フェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業 43,000
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている運送事業者等の輸送コスト削減を図るため、必要となる車両の購入費や輸送経費に対し助成する。
①トレーラーシャーシ導入促進事業 40,000 千円
・補助先 県内に事業所を有する運送事業者等
・補助率 1/2（県 10/10）
・限度額 1 台当たり 400 万円
・事業期間 令和 4 年 12 月（予定）から令和 6 年 2 月まで

- ②新規需要開拓・効果検証事業 3,000 千円
- ・補助先 運送事業者、荷主
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・限度額 1 台当たり 3 万円、1 事業者当たり 30 万円
 - ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで

(13) 地域公共交通燃料高騰等対策事業 628,555

- ①乗合バスキャッシュレス化推進事業費補助金 70,000 千円
乗合バスの利便性向上及び利用拡大を図るため、バス事業者が行う交通系 IC カードの導入に係る経費に対し助成する。
- ・補助率 1/3 (県 10/10)
 - ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで
- ②次世代タクシー導入促進事業費補助金 40,000 千円
環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー等の導入を促進するため、タクシー事業者が行う車両購入等に要する経費に対し助成する。
- ・補助率 2/3 (県 10/10)
 - ・限度額 1 台当たり 200 万円
 - ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで
- ③三セク鉄道省エネ化改修事業費補助金 518,555 千円
列車運行時の省エネ化に資する路盤改良等に要する経費に対し支援する。
- ・限度額 秋田内陸縦貫鉄道 (株) 264,415 千円
由利高原鉄道 (株) 254,140 千円
 - ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで

(14) 6次産業化施設緊急整備事業 103,869

燃料・原材料等の価格高騰下においても高付加価値な6次産業化商品の生産を図るため、必要となる機械・施設の整備経費に対し助成する。

① 6次産業化施設緊急整備事業 39,036 千円

- ・補助先 地域の農業者等と連携し6次産業化に取り組む農業経営体
- ・補助対象 農産物の生産・加工・販売に要する機械・施設
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

② 6次産業化経営力強化事業 64,833 千円

- ・補助先 6次産業化に取り組む農業経営体
- ・補助対象 農産物の加工・販売に要する機械・施設
- ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

(15) 主要農作物種子対策事業 15,900

燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている大豆の原種生産事業者の負担軽減を図るため、省エネ農業機械等の導入経費に対し助成する。

- ・補助対象 大豆の原種生産に必要な省エネ農機
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

- (16) あきたの魅力ある水田農業確立対策事業 300,000
燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、低コスト化・省力化に向けた農業機械等の導入経費に対し助成する。
・補助対象 スマート農機、低コスト化に資する農機
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで
- (17) あきたの環境にやさしい農業推進事業 9,250
化学肥料等の価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、有機農業の省力化に必要な機械等の導入経費に対し助成する。
・補助対象 除草機、温湯消毒機、色彩選別機等
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで
- (18) ⑧あきたの園芸省エネ化支援事業 48,400
燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている園芸農家の負担軽減を図るため、省エネ効果のある機械・資材の導入経費に対し助成する。
・補助先 園芸に取り組む農業者
・補助対象 電力・燃料・肥料の削減に必要な園芸用機械・資材
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

- (19) 食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業 19,300
燃料の価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理施設の負担軽減を図るため、生産性向上等に必要な機械・設備等の整備経費に対し助成する。
・補助先 食肉処理業者、食鳥処理業者
・補助対象 食肉・食鳥処理機械
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで
- (20) ⑧木質燃料生産施設整備事業 10,820
燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている木質燃料生産者の負担軽減を図るため、生産性向上等に必要な設備の導入経費に対し助成する。
・補助先 林業経営体
・補助率 2/3 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで
- (21) 秋田県立大学施設設備等整備事業 307,958
電力の価格高騰下においても安定的な運営を行うため、秋田県立大学が実施する省エネに資する設備の整備に要する経費に対し助成する。
・補助対象 照明のLED化(本荘キャンパス)
・補助率 10/10 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

- (22) 国際教養大学施設設備等整備事業 26,180
 電力の価格高騰下においても安定的な運営を行うため、国際教養大学が実施する太陽光発電設備の整備に要する経費に対し助成する。
- ・補助対象 太陽光パネルの設置
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
 - ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和5年9月まで

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 検査体制整備事業 31,800
 年末年始や発熱等患者の急増時における外来体制を確保するため、医療機関に協力金を支給する。
- ①年末年始体制確保医療機関向け協力金 19,800 千円
- ・支給対象 年末年始に診療・検査を行う医療機関
 - ・支給額 1日当たり15万円
- ②インフルエンザ同時流行時外来体制緊急確保協力金 12,000 千円
- ・支給対象 日曜・祝日に診療を行う医療機関
 - ・支給額 1日当たり10万円
- (2) 新型コロナウイルスPCR検査等保険適用外負担費 361,000
 次の感染拡大期に備えるため、PCR検査等の患者自己負担分に対する支援経費を増額する。
- ・負担割合 10/10 (国 1/2、県 1/2)

- (3) 新型コロナウイルス感染症患者医療費 193,000
次の感染拡大期に備えるため、入院に係る医療費の患者自己負担分に対する支援経費を増額する。
・負担割合 10/10 (国 3/4、県 1/4)
- (4) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 1,117,000
次の感染拡大期に備えるため、自宅療養に係る医療費の患者自己負担分に対する支援経費を増額する。
・負担割合 10/10 (国 10/10)
- (5) 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業 560,000
新型コロナウイルス感染症の発生時においても事業所等が介護サービスを継続して提供するために必要となる経費に対し助成する。
・補助先 介護サービス施設・事業所
・補助対象 衛生用品 (マスク、手袋、消毒液等)
施設内療養に要する費用、職員の割増賃金・手当 等
・補助率 10/10 (県 10/10)

- (6) 生活福祉資金等貸付事業 47,764
- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活費を必要とする世帯を対象とした生活福祉資金の特例貸付（9月末で受付終了）について、原資等を増額する。
- ・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会
 - ・補助率 10/10 (国 10/10)

Ⅲ 新秋田元気創造プランに基づく事業

- (1) 新県立体育館整備事業 1,219
- 令和10年に開館を目指す新県立体育館の施設規模や機能を検討するため、基本計画検討委員会を開催する。
- (2) 造林地集積促進事業 9,000
- 再造林を促進するため、森林所有者と林業経営体との連携による造林地の集積への助成に要する経費を増額する。
- ・対象面積 300ha から 345ha に拡大
 - ・補助先 i) 林業経営体 ii) 秋田県再造林推進協議会
 - ・補助率 定額 (県10/10)
 - ・限度額 i) 15万円/ha ii) 5万円/ha

<債務負担行為>

- 若者の県内定着・回帰総合支援事業 (4, 215)
県内企業のインターンシップの内容を大学生等に紹介するオンラインセミナーを開催する。
 - ・ 設定期間 令和5年度

- ~~新~~新県立体育館整備事業 (31, 500)
令和10年に開館を目指す新県立体育館について、基本計画の策定及びPFI導入可能性調査を行う。
 - ・ 設定期間 令和5年度

- ミュージアム活性化事業 (36, 576)
県民に多彩な芸術鑑賞の機会を提供するため、県立美術館、近代美術館及び博物館において特別展を開催する。
 - ・ 開催内容 北斎漫画、小川忠博 縄文写真展、人形博覧会 等
 - ・ 設定期間 令和5年度

IV 公共事業

<債務負担行為>

○国庫補助事業

(3,645,000)

- ・地方道路交付金事業（改築） 914,000 千円
- ・地方道路交付金事業（補修） 1,310,000 千円
- ・地方道路交付金事業（雪寒） 170,000 千円
- ・地方道路交付金事業（電線共同溝） 114,000 千円
- ・雪寒建設機械整備事業 442,000 千円
- ・海岸防災対策事業 94,000 千円
- ・公共堰堤改良事業 160,000 千円
- ・空港整備事業 441,000 千円

○県単独事業

(5,755,700)

- ・地方道路等整備事業（補修） 22,000 千円
- ・県単道路補修事業 2,375,000 千円
- ・県単道路除雪事業 35,000 千円
- ・県単道路維持修繕事業 2,259,000 千円
- ・県単砂防事業 20,000 千円
- ・県単河川改良事業 354,000 千円
- ・県単河川等環境維持修繕事業 559,100 千円
- ・県単港湾整備事業 131,600 千円

○災害復旧事業		(585,200)
・現年発生土木災害復旧事業	400,000 千円	
・港湾災害復旧事業	50,000 千円	
・漁港災害復旧事業	100,000 千円	
・漁港災害関連事業	30,000 千円	
・県単漁港維持改良事業	5,200 千円	

V 人 件 費 △625,679

人事委員会勧告及び実績見込みに基づき、給与費を補正する。

・人事委員会勧告分	801 百万円
・実績見込み分	△1,427 百万円

VI そ の 他

(1) 国家賠償請求訴訟和解金 75,900
職員への安全配慮義務に係る国家賠償請求訴訟について、和解金を支払う。

(2) 消費者行政強化事業 5,227
靈感商法を含む悪質商法による被害の未然防止を図るため、県民への注意喚起等を行う。
・事業内容 リーフレットの作成・配付
新聞広告の実施

<債務負担行為>

○広報事業

(77,826)

広報紙やテレビ等により、県政及び県議会の情報を提供する。

①県広報

- ・事業費 69,196 千円
- ・設定期間 令和5年度

②議会広報

- ・事業費 8,630 千円
- ・設定期間 令和5年度

○県議会議員選挙費

(21,271)

令和5年4月29日の任期満了に伴い実施する県議会議員選挙について、選挙啓発等を行う。

- ・設定期間 令和5年度

○運転免許試験及び免許証作成業務事業

(247,738)

運転免許証の管理事務の合理化・効率化を図るため、警察庁が整備する運転者管理システムへの移行作業を実施する。

- ・設定期間 令和5年度